

## 政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

### 重点課題1 市民とともに災害に備えるまちづくり

#### 施策の基本方針

災害に強いまちづくりを進めるため、東日本大震災の被害状況などを踏まえ、札幌市の防災体制のあり方を見直し、学校の耐震補強などハード面の整備や備蓄物資の適正な配置など計画的な災害対策を講じます。また、災害発生時に市民みんなの助け合いで被害の最小化を図ることができるよう、自主防災組織の活性化など地域防災力を高めるための取り組みを進めます。

#### 2-1-1 地域防災力を結集した災害対策

東日本大震災の被害状況などを踏まえ、地域防災計画の修正や避難場所の環境整備、土砂災害ハザードマップ（災害予測地図）の作成などにより、災害対策の充実を図ります。

また、地域が主体となる自主防災訓練や地域簡易型災害図上訓練（DIG）\*等の実施を支援するほか、自主防災組織のリーダーの育成や学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を行うことにより地域防災力の向上に努めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>地域防災計画修正</b>  危)危機管理対策部 [47百万円]	東日本大震災の被害状況などを踏まえて、本市における津波災害対策および原子力災害対策について調査し、地域防災計画を修正します。  ○地域防災計画（津波災害対策編）の策定 H22：－ ⇒ H24：策定 ○地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 H22：－ ⇒ H24：策定
<b>避難場所環境整備</b>  危)危機管理対策部 [833百万円]	東日本大震災の避難状況などを踏まえて、冬季の暖房対策を含めた避難場所の環境について調査を行い、避難場所整備計画の見直しを行うとともに、毛布、食糧などの必要な備蓄物資の整備を行います。  ○避難場所整備計画の見直し H22：－ ⇒ H24：見直し ○備蓄物資の整備 H22：47,200人分 ⇒ H26：110,700人分
<b>土砂災害ハザードマップ作成</b>  危)危機管理対策部 [7百万円]	土砂災害防止法に基づき、北海道が指定する土砂災害警戒区域について土砂災害ハザードマップ（災害予測地図）を作成し、該当する町内会に配布します。また、マップの普及啓発のため、連合町内会単位で住民説明会を開催します。  ○土砂災害危険箇所のうちハザードマップを作成する箇所数 H22：27カ所 ⇒ H26：429カ所
<b>防災行政無線更新整備事業</b>  危)危機管理対策部 [295百万円]	災害発生時に避難場所や防災関連機関との情報連絡体制を確保するために整備している防災行政無線を構成する無線局等について、耐用年数や新規格への移行などを考慮した更新計画の策定と整備工事を行います。  ○既存無線システムを対象とした更新 H22：－ ⇒ H26：基地局*5台、統制局*2台

\*簡易型災害図上訓練（DIG） 地図を用いて災害が発生する事態を想定し、危機が予測される地帯または事態を地図の上にかけた透明シートの上に書き込んでいく参加型訓練。DIGとは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の略。

\*基地局、統制局 防災行政無線を構成する無線局等のうち、基地局は全市域において円滑に通信を行うための装置を設置している施設であり、統制局は運用を管理するための無線設備。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>防災普及啓発事業</b>  危)危機管理対策部 [58百万円]	地域防災力を高めるため、自主防災組織のリーダーの育成や、学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を行います。 ○上級防災リーダー*研修に参加した人数(累計) H22: - ⇒ H26: 100人 ○防災教育の推進を実施した学校数 H22: - ⇒ H26: 全小中学校
<b>災害時における活動支援教育事業</b>  消)予防部 [10百万円]	東日本大震災の教訓を踏まえ、中学生等が自らの「生きる力」と「大人を支援できる力」を高めるため、より実践を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防災の担い手を育成します。 ○災害時における活動支援教育を受けた中学生等の数 H22: 100人 ⇒ H26: 8,000人
<b>札幌市民防災センター リニューアル事業</b>  消)総務部 [98百万円]	東日本大震災の発生による市民の防災意識の高まりに合わせて、老朽化した展示機器の一部リニューアルを実施します。 ○来館者数 H22: 66,521人 ⇒ H26: 80,000人
<b>多文化共生推進事業 【再掲】</b>  総)国際部 [12百万円]	多言語での情報提供や地域での交流事業を実施し、外国籍市民が日本人市民と同様にまちづくりに参加し、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。また、東日本大震災の教訓を踏まえ外国籍市民の避難への備えを行います。 ○主要避難所の多言語表示等の整備 H22: - ⇒ H24: 整備
<b>地域による防災力強化支援事業</b>  市)地域振興部 [ - ]	東日本大震災の発生を踏まえ、各地域の特徴に応じて、地域が主体となって行う自主防災訓練や地域簡易型災害図上訓練(DIG)*等の実施を支援し、地域の支え合いによる防災力の強化を推進します。 ○自主防災訓練などの地域防災活動に取り組む地区の数 H22: - ⇒ H26: 200地区

\* 防災リーダー 防災活動計画の企画・実施など、自主防災活動の中心的な役割を担う者。防災リーダーは、連絡調整、各種防災訓練の企画、地域住民の防災意識の把握に努めることとなっている。

## 2-1-2 災害に強い安全なまちの整備

区役所や学校施設などの市有建築物について引き続き耐震化を図るとともに、橋りょう、下水道施設、水道施設などのライフライン\*について耐震補強を実施します。あわせて民間建築物に対する耐震診断補助など耐震化への取り組みを支援し、災害に強いまちづくりを進めます。

また、市役所本庁舎等の非常用発電設備の更新整備や冬季災害時の防災対策、消防体制の強化など、万一の場合に備えた体制の充実強化に努めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>市有建築物耐震化の推進</b> 都) 建築部 [1,519百万円]	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画（平成19～23年度）」に続き、建物用途や耐震性能を考慮して計画的に耐震化を進めます。 ○耐震化に着手した施設数（学校等を含む。累計） H22：87施設 ⇒ H26：194施設
<b>市有建築物の改築等【再掲】</b> 都) 建築部 [2,713百万円]	老朽化した市有建築物について、耐用年数等を考慮し、順次改築を進めるとともに、地区センターへエレベーターを設置するほか、東日本大震災の発生を踏まえ、区役所へ非常用発電設備を設置します。 ○エレベーター設置未着手の地区センター数 H22：7カ所 ⇒ H26：3カ所 ○区役所への非常用発電設備設置数 H22：－ ⇒ H26：5区役所
<b>学校施設耐震補強事業</b> 教) 生涯学習部 [8,290百万円]	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、「市有建築物耐震化緊急5カ年計画（平成19～23年度）」に引き続き、Is値*0.7未満の学校施設について、耐震補強を行います。 ○緊急5カ年計画以降で耐震補強が必要な学校施設の工事完了数（累計） H22：－ ⇒ H26：99校
<b>学校施設改築事業【再掲】</b> 教) 生涯学習部 [20,756百万円]	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く、かつ老朽化が進んだ学校施設の改築を行います。 ○計画期間内に着手する学校数（累計） H22：－ ⇒ H26：12校
<b>(仮称) 白石区複合庁舎整備事業【再掲】</b> 市) 地域振興部 [4,306百万円]	白石区役所、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センターを南郷通1丁目へ複合化し移転整備します。あわせて、地域のにぎわい創出や区民の利便性向上に寄与するような民間施設の導入を図ります。 ○(仮称) 白石区複合庁舎の整備 H22：－ ⇒ H26：着工
<b>災害に強い道づくり事業</b> 建) 土木部 [13,417百万円]	緊急輸送道路に指定されている道路などの橋りょうについて、橋脚の補強や落橋の防止などの耐震補強を実施するとともに、経年劣化等を計画的に補修することにより、道路ネットワークの信頼性を確保し、災害時の緊急輸送の確実性を高めます。 ○災害に強い橋りょうの割合 H22：65% ⇒ H26：84%
<b>下水道施設の災害対策</b> 建) 下水道河川部 [4,051百万円]	災害時における下水道施設の機能を確保するため、耐震診断・調査を行い、ライフライン*として重要な下水道施設の耐震化に取り組むとともに、代替性を確保するための整備を行います。 ○水再生プラザの耐震化 H22：4カ所 ⇒ H26：7カ所 ○管路の耐震化 H22：27カ所 ⇒ H26：87カ所 ○バックアップシステム*の構築 H22：59% ⇒ H26：84%
<b>緊急貯水槽整備事業</b> 水) 給水部 [461百万円]	地震等の災害時における応急給水拠点として、災害発生初期から3日間の市民の生命維持に必要な飲料水を確保するため、緊急貯水槽4カ所の整備を行います。 ○緊急貯水槽設置数 H22：33カ所 ⇒ H26：37カ所 ○応急給水対応人口 H22：899,000人 ⇒ H26：943,000人

\* **ライフライン** 電気、ガス、水道、下水道、電話など、日常生活を送る上で必須の諸設備、供給線をいう。

\* **Is値** 建物の耐震性能を表す指標。一般にこの数値が大きいほど耐震性能が高い。建物の強度や粘り強さ、形状、経年状況等を考慮して算出。

\* **バックアップシステム** ここでは、二つの施設間を二つの異なるルートでつなぐなどして、地震等の災害に備えること。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>水道施設耐震化事業</b>  水)給水部 [5,526百万円]	本市最大の基幹配水池である平岸配水池等の水道施設において、耐震壁*の設置などの耐震補強工事を行います。  ○耐震化した施設の数 H22：－ ⇒ H26：6施設 ○配水池耐震施設率 H22：60.2% ⇒ H26：82.4%
<b>災害時重要施設(医療機関)へ 向かう配水管の耐震化</b>  水)給水部 [2,042百万円]	災害時に重要となる施設への供給ルート(配水管)を確保するため、札幌市災害時基幹病院*1カ所と救急告示医療機関*等への供給ルートの耐震化を進めます。  ○供給ルートが耐震化されている札幌市災害時基幹病院*等の数 H22：12カ所 ⇒ H26：29カ所
<b>交通局建築施設の耐震化 事業</b>  交)高速電車部 [1,432百万円]	「交通局建築物耐震診断計画・改修方針」(平成21年1月策定)に基づき、所管する建築施設の耐震診断を進め、耐震性能が不足している施設について順次改修工事を実施します。  ○地下鉄高架駅の耐震改修工事の実施 H22：－ ⇒ H26：2駅
<b>民間建築物耐震化促進事業</b>  都)建築指導部 [400百万円]	災害に強い安全なまちづくりを進めるため、民間建築物の耐震診断補助を行うなど、所有者の耐震化への取り組みを支援します。  ○民間建築物(木造以外)の耐震診断補助件数(累計) H22：47件 ⇒ H26：167件
<b>本庁舎非常用発電設備 更新整備</b>  総)行政部 [328百万円]	災害発生時に非常対策拠点となる市役所本庁舎について、非常時に必要な電源を確保するため、非常用発電設備の更新整備を行います。  ○本庁舎非常用発電設備の更新整備 H22：－ ⇒ H24：更新整備
<b>収容避難施設の防災機能 の強化</b>  都)建築部 [50百万円]	冬季災害時における防災対策の強化のため、避難施設となる学校体育館の高断熱化について、実証実験を行います。  ○体育館の高断熱化実験 H22：－ ⇒ H26：実証実験
<b>震災時における消防体制 強化事業</b>  消)警防部 [71百万円]	震災時において、より迅速で効果的な活動が行えるよう救助資機材を整備するとともに、困難性の高い災害現場で消火活動等を専門的に行う「(仮称)特別消防隊」を市内に3隊創設し、震災時における消防救助体制の強化を図ります。  ○震災に備えた消防活動体制の整備 H22：－ ⇒ H26：整備
<b>石狩振興局管内消防救急 デジタル無線共同整備事業</b>  消)総務部 [4,698百万円]	火災や災害などで活動する消防隊、救急隊の通信手段として使用しているアナログ方式の消防救急無線をデジタル方式にするため、近隣市町村と共同で整備します。  ○消防救急デジタル無線システム構築 H22：実施設計 ⇒ H25：運用開始
<b>消防指令システム整備事業</b>  消)総務部 [2,145百万円]	市民からの119番通報を受け付け、各消防署所に対する出動指令を自動的に行う消防指令システムの安定稼働を図るため、システムの更新整備を行います。  ○消防指令システム構築 H22：実施設計 ⇒ H25：運用開始
<b>地下水活用システム整備 事業</b>  経)中央卸売市場 [50百万円]	地下水を活用し飲料水として利用可能なレベルまで処理を行い、地震等の災害時に市場水道の途絶が起きても市場業務が継続できる災害に強い施設とするとともに、周辺住民等にも災害時に飲料水を提供できるよう地下水活用システムを整備します。  ○災害時における飲料水の確保 H22：－ ⇒ H24：整備

- \* **耐震壁** 構造物が地震に耐えることができるように、新たに設置または補強した壁。
- \* **札幌市災害時基幹病院** 収容能力に応じて、可能な限り重症傷病者の受け入れを行い、緊急手術などの必要な医療を提供する病院として札幌市長が指定したものをいう。現在、市立札幌病院など13施設を指定。
- \* **救急告示医療機関** 救急医療を行うために必要な設備を有し、救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療している医療機関として北海道知事が認定したものをいう。現在、市立札幌病院など70施設を認定。

## さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
<b>【市民意識・行動指標】</b>		
・災害に対する備えを行っている家庭の割合	61.4% (H21)	70% (H26)
・よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち防災対策に関すること	3.3% (H21)	10% (H26)
<b>【社会成果指標】</b>		
・災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	76% (H20)	90% (H26)
・防災意識を高める活動（DIG*、出前講座など）に参加した人数	8,480人 (H22)	10,000人 (H26)
・地震時に特に配慮が必要となる施設（社会福祉施設、医療施設など）の耐震診断実施率	9.8% (H21)	30% (H26)

政策  
目標2

重点  
課題  
1

市民とともに災害に備える  
まちづくり

## 各主体の主な役割



## 政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

### ● 重点課題2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援

#### 施策の基本方針

すべての人が安心して健やかに地域生活を送るため、高齢者と各世代が支え合うぬくもりあふれるまちづくりを進めるとともに、特別養護老人ホーム\*の定員拡大や救急医療体制の整備など、福祉・介護・医療サービスの充実を図ります。また、障がいのある人がいきいきと地域の中で暮らせるよう、それぞれのライフステージ\*に応じて一貫した支援を受けられる体制を整備するとともに、就労促進策の拡充に向けて民間企業と協力して取り組みを進めます。

#### 2-2-1 福祉・介護・医療の連携による健やかな地域生活の支援

地域で生活する高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、見守りや安否確認など地域で支え合う地域福祉力\*の向上に努めるとともに、高齢者が生きがいを持って地域生活を送るため、社会貢献活動やボランティア活動への積極的な参加を支援します。

また、すべての人が安心して健やかに生活を送れるよう、特別養護老人ホーム\*の定員拡大や地域医療体制の充実など、福祉・介護・医療サービスの充実を努めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>地域包括支援センターの増設</b> 保)保健福祉部 [438百万円]	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をできる限り続けることができるよう、介護予防支援の拠点となる地域包括支援センターを増設します。 ○地域包括支援センター設置数 H22：21カ所 ⇒ H25：27カ所
<b>認知症*サポーター等養成事業</b> 保)保健福祉部 [3百万円]	認知症*に対する正しい知識を持ち、認知症*の人や家族を地域で見守り、支える市民(サポーター)を増やすため、認知症*サポーター養成講座を行うとともに、講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。 ○認知症*サポーター養成数(累計) H22：17,227人 ⇒ H26：37,000人
<b>高齢者・障がい者生活あんしん支援センター充実事業</b> 保)総務部 [16百万円]	判断力が低下した高齢者などに対して切れ目のないサービスを提供するため、成年後見制度*の市長申立*について支援体制の整備を進めます。 ○高齢者・障がい者生活あんしん支援センターによる成年後見事業市長申立*業務の実施 H22：－ ⇒ H25：実施
<b>孤立死防止・地域連携ネットワーク事業</b> 保)保健福祉部 [11百万円]	孤立死を防止するため、見守り活動などの市民全体への普及啓発を行うとともに、各種民間事業者(新聞販売店、配食業者、郵便事業者など)との連携で、複層的・重層的な見守り・安否確認のシステムを構築します。 ○市民啓発に参加した人数 H22：1,372人 ⇒ H26：1,400人
<b>はつらつシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業)</b> 保)保健福祉部 [36百万円]	高齢者の生きがい対策として、高齢者団体などが自主的に行うサロン活動や地域貢献活動に関する先駆的な取り組みに対して支援を行います。 ○シニアサロン設置数 H22：11カ所 ⇒ H26：19カ所 ○シニアチャレンジ事業実施団体数 H22：17団体 ⇒ H26：33団体

\*特別養護老人ホーム 要介護1以上の原則65歳以上の方が、身体上または精神上に著しい障がいがあるために、常時の介護を必要とし居宅において介護を受けることが困難な場合に入所する施設。

\*地域福祉力 地域住民、関係機関、行政などの協働により、高齢者・障がい者の安心・安全な生活を地域全体で支えていく力。

\*認知症 後天的な脳の疾患などを原因として、正常に発達した知的機能が低下し、記憶・判断力などに障がいが起こった状態。

\*成年後見制度 判断能力が不十分な方を保護するための制度。家庭裁判所の審判による法定後見と、本人が委託契約を結ぶ任意後見がある。法定後見人の主な業務は財産管理と身上監護であり、申立は4親等以内の親族を原則としている。

\* (成年後見制度の)市長申立 判断能力が不十分な方について、財産管理や身上監護における保護が必要になり、原則4親等以内の成年後見制度の申し立てをする親族がいない場合に、市長が成年後見の申し立てを行う制度。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>(仮称)介護支援 ボランティア事業の創設</b> 保)保健福祉部 [30百万円]	高齢者が介護保険施設（特別養護老人ホーム*等）などで行うボランティア活動を支援し、積極的な参加を促すことによって、本人の健康増進と介護予防を図るとともに、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを進めます。 ○ボランティア登録人数 H22：－ ⇒ H26：2,000人
<b>特別養護老人ホーム*の 新築費補助事業</b> 保)保健福祉部 [2,346百万円]	在宅等で生活が困難になった高齢者が、介護を受けながら安心して生活を送ることができる特別養護老人ホーム*の整備に対して補助し、入所定員を増やします。あわせて災害時に要援護高齢者*を受け入れることができる福祉避難場所用スペースの整備を促進します。 ○特別養護老人ホーム*の入所定員数 H22：4,356人 ⇒ H26：5,374人
<b>エコリフォーム促進事業 【再掲】</b> 都)市街地整備部 [105百万円]	環境負荷低減や高齢者等の安心な住まいづくりのため、省エネやバリアフリー住宅*のリフォームに対し補助を行います。また、あんしん賃貸住宅*などの情報提供を進めること等により、高齢者等が安心して生活できる住空間の確保・拡大を図ります。 ○一般住宅のエコ・バリアフリー*改修の補助利用件数（累計） H22：43戸 ⇒ H26：150戸 ○賃貸住宅のエコ・バリアフリー*改修の補助利用件数（累計） H22：－ ⇒ H26：30戸
<b>健康と安心を支える医療 体制の整備</b> 保)保健所 [6百万円]	市民の健康と安心を支える望ましい医療体制の構築に向け、「（仮称）さっぽろ医療プラン」を策定し、医療情報の充実や医療相談体制の強化、医療・保健・福祉の連携などの取り組みを推進します。 ○札幌市地域医療体制の整備計画の策定 H22：検討 ⇒ H24：策定
<b>(仮称)救急安心センター さっぽろの設置</b> 保)保健所 [263百万円]	急に具合が悪くなったときなどに、専門相談員が電話での相談に応じ、対応方法や受診先などについて助言を行う、救急医療の電話相談窓口を開設します。 ○電話相談窓口の開設 H22：－ ⇒ H25：開設
<b>精神科救急医療体制の整備</b> 保)保健福祉部 [177百万円]	緊急に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けることができるよう、一次外来対応施設の整備など重層的な精神科救急医療体制の充実を図ります。 ○1日あたりの空床確保数 H22：1床 ⇒ H26：2床
<b>ほっとけない・こころ推進 事業</b> 保)保健福祉部 [50百万円]	一人でも多くの命を救うため、長期的かつ継続的な自殺予防対策として、人材養成や電話などによる相談支援体制の整備を進めます。 ○自殺予防に関する研修会の参加者数 H22：3,500人 ⇒ H26：4,000人
<b>特定健診を補う付加健診 事業</b> 保)保険医療部 [150百万円]	生活習慣病などの早期発見と予防のため、国民健康保険の加入者が特定健康診査*を受診する際、心電図などの追加検査を希望する場合にその経費を助成します。 ○付加健診受診者の割合 H22：－ ⇒ H26：30%

\***要援護高齢者** 寝たきりや認知症、身体が不自由などのため、日常生活を送るために支援を必要とする高齢者のこと。要介護認定で要支援・要介護と認定された者も含まれる。

\***バリアフリー住宅** ここでは、高齢者や障がいのある人などが、支障なく日常生活を送ることができるよう、床の段差解消や階段の手すり設置などの配慮のなされた住宅。

\***あんしん賃貸住宅** 高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居支援を目的としたもので、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅として北海道に登録された住宅を指す。

\***バリアフリー** 高齢者や障がいのある人などが、社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段など物理的なものだけでなく、社会的、制度的、心理的なものを含めたすべての障害をなくすことを意味している。

\***特定健康診査** 平成20年4月から始まった40歳から74歳の国保など医療保険加入者を対象とした、生活習慣病予防のための健康診査。

政策2  
重点2  
地域で支え合う、健やかで  
めくもりあふれる生活への支援

## 2-2-2 障がい者への一貫した支援体制の構築と自立支援

障がいのある人が健やかで安心した地域生活を送れるよう、相談支援体制や障がい福祉サービスの一層の充実を図るとともに、地域における居住環境の整備や歩道のバリアフリー\*化を進めるほか、障がいのある人を地域全体で支え合う体制づくりに努めます。

また、障がいのある人の就労を促進するため、障がい者協働事業など民間企業と協力して雇用の場を確保するとともに、職場定着に係る相談支援体制の充実を図ります。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
<b>障がい者相談支援事業の拡充</b>  保)保健福祉部 〔115百万円〕	障がいのある人やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活への困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所を拡充します。  ○障がい者相談支援事業所数 H22：16カ所 ⇒ H26：20カ所
<b>障がい児・者支援体制強化事業（静療院改修）</b>  保)保健福祉部 〔1,458百万円〕	障がい児医療・福祉施策の一元化を図り、さらなる障がい児支援体制の機能強化や障がい児・者に対する切れ目のない適切な支援を提供するため、市立札幌病院静療院を改修し、「（仮称）札幌市障がい児・者医療・福祉複合施設」を整備します。  ○障がい児・者医療・福祉複合施設の整備 H22：－ ⇒ H25：整備
<b>重症心身障がい者生活介護*等受入促進事業</b>  保)保健福祉部 〔115百万円〕	医療的ケア*が必要な重症心身障がいのある人が、安心して日中活動等に参加しながら、充実した地域生活を送ることができるよう、生活介護*事業所等の看護師配置に対する補助を行い、受入体制の整備を支援します。  ○看護師配置に対する補助を活用する生活介護*事業所数（累計） H22：－ ⇒ H26：15事業所
<b>障がいのある子どもへの移動支援*の充実</b>  保)保健福祉部 〔386百万円〕	障がいのある子どもの通学時の安全確保や保護者の就労を促進するため、特別支援学校等への一人での通学が困難な子どもを対象とした移動支援*を行います。  ○就学児の1月あたりの移動支援*の平均利用時間 H22：5.44時間 ⇒ H26：8.87時間
<b>障がい者グループホーム*等の拡充</b>  保)保健福祉部 〔124百万円〕	障がい者グループホーム*・ケアホーム*の整備費の一部に補助を行うことにより整備を推進し、地域における居住の場を確保することで障がいのある人の地域移行を促進します。  ○グループホーム*等の箇所数 H22：293カ所 ⇒ H26：345カ所
<b>歩道のバリアフリー*化</b>  建)土木部 〔6,450百万円〕	誰もが安心して通行できる道路空間を整備するため、平成20年度に策定した「新・札幌市バリアフリー*基本構想」に基づき、勾配改善や視覚障がい者誘導用ブロック設置などの歩道のバリアフリー*化を図ります。  ○重点整備地区における生活関連経路の歩道バリアフリー*化率 H22：24% ⇒ H26：60%
<b>地域めぐもりサポート事業</b>  保)保健福祉部 〔15百万円〕	障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進するしくみを整備します。  ○ボランティアを利用する障がいのある人 H22：－ ⇒ H26：620人 ○ボランティア登録数 H22：－ ⇒ H26：2,000人

\*生活介護 常に介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する障害福祉サービス。

\*医療的ケア たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養などの医療的介助行為。

\*移動支援 屋外での移動に著しい制限のある、居宅で生活している障がいのある方に対し、社会生活上必要不可欠な外出および社会参加を行うための外出支援。

\*グループホーム 主に夜間や休日において世話人による相談支援や日常生活上の援助を受けながら、地域での共同生活を送る住まい。

\*ケアホーム 主に夜間や休日において世話人や生活支援者による入浴・排せつ・食事の介護などを受けながら、地域での共同生活を送る住まい。



事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>消費者被害防止ネットワーク事業【再掲】</b>  市)市民生活部 [20百万円]	地域に消費者問題に精通する消費生活推進員を配置し、関係機関とのネットワーク体制により、高齢者と障がいのある人の消費者被害の早期発見と救済、未然防止を図ります。  ○障がいのある人向けの消費者被害防止ネットワーク事業の実施区数 H22： - ⇒ H25：10区
<b>障がい者協働事業の拡充</b>  保)保健福祉部 [166百万円]	事業としての収益性を確保しつつ、障がいのある人を5人以上雇用し、他の従業員からサポートを受けながら共に働くことで、障がいのある人の継続した雇用の場となる障がい者協働事業を拡充します。  ○障がい者協働事業実施事業所数 H22：10カ所 ⇒ H26：20カ所
<b>元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業</b>  保)保健福祉部 [101百万円]	障がい福祉施設等で行っている清掃や印刷などの役務サービスについて、官公署や民間企業への営業や各施設への受注調整を行い、障がいのある人の工賃の安定、向上を図ります。  ○受注件数(累計) H22：182件 ⇒ H26：750件 ○受注金額(累計) H22：27,108千円 ⇒ H26：108,000千円
<b>障がい者元気スキルアップ事業</b>  保)保健福祉部 [31百万円]	障がいのある人の一般就労の機会を確保するため、障がいのある人、福祉サービス事業所、民間企業等に対して充実した研修を行うとともに、障がいのある人の雇用を進める企業開拓などを行います。  ○研修を終えた障がいのある人の就職者数(累計) H22： - ⇒ H26：20人
<b>障がい者就業・生活相談支援事業の拡充</b>  保)保健福祉部 [109百万円]	障がいのある人の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の支援を行うとともに、関係機関等と連携して雇用促進と職場定着を図ります。  ○就業・生活相談支援事業所数 H22：2カ所 ⇒ H24：4カ所 ○ジョブサポーター*数 H22： - ⇒ H24：4人
<b>知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成事業</b>  保)保健福祉部 手)保健福祉部 [18百万円]	障がいのある人への一貫した支援体制の構築と自立支援の一環として、知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成講座をNPO*と連携して実施します。  ○ホームヘルパー2級資格取得者数(累計) H22：19人 ⇒ H26：100人

\*ジョブサポーター 障がいのある方の就労支援や職場定着を図るために、職場に出向いて障がいのある方や雇用主に助言などを行う支援員。

## さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
<b>【市民意識・行動指標】</b>		
・ 週2回以上外出する高齢者の割合	82.8% (H22)	85% (H26)
・ 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合	29.8% (H22) (参考値)	50% (H26)
・ 障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	29.7% (H22)	50% (H26)
<b>【社会成果指標】</b>		
・ 要支援・要介護者数の割合	18.5% (H22)	19.1% (H26)
・ (仮称) 救急安心センターさっぽろの相談受付件数	— (H22)	130人/日 (H26)
・ 障がい者の入所施設における入所者の地域生活への移行者数 (H23～26累計)	274人 (H19～22累計)	350人 (H23～26累計)
・ 福祉施設 (就労支援施設など) から一般就労への移行者数	83人 (H21)	100人 (H26)

## 各主体の主な役割

### 市 民

- 積極的な社会参加
- 高齢者・障がい者への理解の推進
- 障がい者の雇用に対する理解と協力 など

### 事業者・企業

- 介護・保健福祉サービスの実施
- 障がい福祉サービスの実施
- 障がいのある人の雇用の推進 など



### 町内会・NPO\*・ボランティア団体等

- 地域福祉活動への参加・支援
- 介護・保健福祉サービスの実施
- 障がい福祉サービスの実施
- 高齢者・障がい者への理解の推進 など

### 行 政

- 介護・保健福祉サービスの充実
- 障がい福祉サービスの充実
- 関係機関との連絡調整
- 公共的施設のバリアフリー\*化の推進 など

## 政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

### 重点課題3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実

#### 施策の基本方針

厳しい雇用状況が続く中であって、安心して働ける環境づくりを進めるため、5万人の雇用創出に取り組むとともに、就職に有利な資格取得の支援や若者に着目した就業支援の取り組みを推進します。また、日常の暮らしの安心を確保するため、地域の防火防犯に取り組むまちづくり活動を支援するとともに、冬の市民生活ルールの確立や除排雪体制の維持・安定化に取り組めます。

#### 2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくりの推進

安心して働ける環境づくりを進めるため、「あいワーク\*」を9区に拡大し、すべての区で職業紹介を行うとともに、若年層などの就業支援を推進します。あわせて、特別養護老人ホーム\*や保育所の整備等の雇用創出効果の高い事業を積極的に計画化するなどして、本計画の直接および間接の効果として4万3千人の雇用を創出し、その他の取り組みと合わせて5万人の雇用創出に取り組めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>就業サポートセンター等事業</b>  経)雇用推進部 [108百万円]	職業紹介業務を行っていない「職業相談コーナー」等をハローワークとの連携による「あいワーク*」に順次移行し、全区で職業紹介業務等を行うための体制強化を図ります。また、情報発信機能の強化や合同企業説明会の開催により、求職者と企業のマッチング*機会の充実を図ります。  ○職業相談窓口利用者数 H22：122,750人 ⇒ H26：170,000人 ○職業相談窓口における就職者数 H22：3,580人 ⇒ H26：5,200人
<b>企業向け若年層雇用安定助成事業</b>  経)雇用推進部 [193百万円]	厳しい経済・雇用情勢において、若年求職者の雇用の安定を図るため、中小企業の採用意欲を高める助成金制度を創設します。また、助成金を利用して雇用された若年層の職場定着を支援するため、カウンセリング*等を行います。  ○助成金利用による正規雇用者数(累計) H22： - ⇒ H26：800人
<b>若年層就業促進事業</b>  経)雇用推進部 [16百万円]	おおむね35歳未満のフリーターや未就職者、就職を希望する定時制高校生等の若者を対象に、社会人としての基礎力を身につける研修やキャリアカウンセリング*等の就職支援プログラムを実施します。  ○参加者数 H22：1,304人 ⇒ H26：1,420人 ○就職率 H22：41.6% ⇒ H26：50%
<b>職業観育成事業</b>  経)雇用推進部 [20百万円]	新卒者が安定的な就職先を選択できるよう、高校生の段階で社会構造の理解を促進する疑似体験プログラムを受講することにより勤労観、職業観を育成します。  ○疑似体験プログラムを実施したクラス数 H22： - ⇒ H26：18クラス
<b>母子家庭自立支援給付金事業</b>  子)子育て支援部 [133百万円]	母子家庭の母親が歯科衛生士等の経済的自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金の支給対象資格を拡大します。  ○資格取得者数 H22： - ⇒ H26：66人
<b>職業能力開発サポート事業</b>  経)雇用推進部 [189百万円]	雇用の吸収力が見込まれる「札幌市産業振興ビジョン」で定める4つの重点分野「食」「観光」「環境」「健康・福祉」への就業を促進するため、求職者の早期就労や雇用ミスマッチの解消を目指し、資格取得や職場実習を通して就職を支援します。  ○雇用者数 H22： - ⇒ H26：192人

\*あいワーク ハローワークと札幌市が協力して運営する職業相談・紹介や就職活動全般に関する相談に応じる窓口。

\*マッチング 組み合わせること。

\*キャリアカウンセリング 幅広い職業や心理学などの知識をもとに、個人の適性をみながら相談を行うこと。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>地域雇用創造推進事業</b>  経)雇用推進部 [ - ]	<p>「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」において、地域の産業を担う人材の育成を図り、雇用を創出するための事業を実施します。</p> <p>○事業利用者数 H22： - ⇒ H25：2,450人            ○雇用創出数 H22： - ⇒ H25：425人</p>
<b>就労ボランティア体験事業</b>  保)総務部 [106百万円]	<p>長期間未就労等である生活保護受給者に就業体験的なボランティア活動の場を提供し、社会参加意識や就労意欲の向上が図られるよう支援します。</p> <p>○就労ボランティア体験事業参加者数 H22：8人 ⇒ H26：400人</p>
<b>公契約条例の制定</b>  財)管財部 [ - ]	<p>労働者の適正な労働環境や事業の品質を確保するため、札幌市が発注する契約の受注者等に、一定水準の賃金の支払いを義務付ける公契約条例を制定します。</p> <p>○公契約条例の制定 H22： - ⇒ H23：制定</p>

## 2-3-2 日常の身近な暮らしの安心の確保

市民が安心して日常生活を送ることができるよう、地域の防犯活動の促進や、消費者・女性に対する被害の未然防止、食の安全・安心を推進するなど、身近な暮らしの安心を確保する取り組みの充実に努めます。また、地下鉄の可動式ホーム柵の設置や、救急活動の迅速化・高度化を推進します。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業</b>  市) 地域振興部 [28百万円]	「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」に基づく啓発事業や防犯セミナーなどを行うとともに、新たに事業者による地域防犯活動の促進を図る「事業者の地域防犯活動促進事業」を行います。  ○地域防犯活動の枠組みに参加した事業者数 H22： - ⇒ H26：100団体・社
<b>消費者被害防止ネットワーク事業</b>  市) 市民生活部 [20百万円]	地域に消費者問題に精通する消費生活推進員を配置し、関係機関とのネットワーク体制により、高齢者と障がいのある人の消費者被害の早期発見と救済、未然防止を図ります。  ○障がいのある人向けの消費者被害防止ネットワーク事業の実施区数 H22： - ⇒ H25：10区
<b>女性の安心サポート事業</b>  市) 市民生活部 [29百万円]	女性が安心して暮らしていけるサポート事業として、配偶者暴力相談センターの相談事業の拡充、性暴力被害についての支援事業、若年層への啓発支援の強化を行います。  ○札幌市配偶者暴力相談センター相談件数 H22：1,204件 ⇒ H26：1,000件
<b>安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業</b>  保) 保健所 [37百万円]	食の安全・安心を推進するための条例を制定するとともに、「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」に基づき、市民や事業者と連携、協働して安全・安心な食のまちづくりを推進します。  ○(仮称) 食の安全・安心推進条例の制定 H22： - ⇒ H24：制定
<b>学校給食における衛生管理の充実・向上【再掲】</b>  教) 生涯学習部 [165百万円]	より安全に給食を提供するため、汚染区域と非汚染区域*を区分する整備など学校給食の施設・設備を改善し、衛生的な給食調理環境を整えます。  ○汚染区域と非汚染区域*を明確に区分している学校 H22：16校 ⇒ H26：98校
<b>地下鉄南北線可動式ホーム柵設置事業</b>  交) 高速電車部 [3,982百万円]	平成24年度までに地下鉄南北線に可動式ホーム柵を設置し、ホームから走行路面への転落、列車との接触事故を防止するなど、安全対策を図ります。また、東豊線への設置に向けた検討に着手します。  ○南北線全駅への可動式ホーム柵設置 H22： - ⇒ H24：16駅
<b>救急安心都市さっぽろ推進事業</b>  消) 警防部 [80百万円]	傷病者の救命率の向上や後遺症軽減を図るため、救急救命士が新たな救命処置を実施するとともに、安全かつ確実に気管挿管を行うためのビデオ喉頭鏡*を導入します。また、迅速かつ正確に傷病者情報を医師に伝達するため、心電図伝送システムを整備します。  ○救急搬送中における心肺機能停止傷病者 H22：116症例 ⇒ H26：58症例

\*汚染区域、非汚染区域 ここでは、野菜などを洗浄する区域と調理する区域。

\*喉頭鏡 心肺停止時に気道が詰まったりした場合等に、気管に直接チューブを通して気道を確保するために使用する器具。

## 2-3-3 除排雪体制の確保と冬の市民生活ルールの確立

冬の暮らしをより快適なものとするため、地域の実情に応じた除排雪を実施するとともに、雪対策の普及啓発や教育活動を行い、「協働で支える雪対策」を推進します。また、除排雪業者の昨今の厳しい経営状況を踏まえ、将来においても安定した除排雪体制を維持するため、有効な契約方法を検討するなど、担い手や除排雪機材の中長期的な確保対策を進めます。

事業名・担当部 (計画事業費)	事業内容 達成目標
<b>地域と創る冬みち事業</b>  (建)土木部 [239百万円]	<p>満足度の高い雪対策を実現するため、市民に対してあらゆる場や機会を通じた情報発信を行うとともに、市民参加の下、地域ごとの課題解決に向けた各種取り組みを行います。</p> <p>○事業に参画した町内会数            H22：565町内会（30%）⇒ H26：生活道路を有する全町内会</p>
<b>冬のみちづくりプラン 推進事業</b>  (建)土木部 [36百万円]	<p>「札幌市冬のみちづくりプラン」の特徴である「協働で支える雪対策」を推進するため、雪対策の現状や取り組みを広く周知、啓発する活動や雪に関する教育活動を実施します。</p> <p>○「冬の暮らしガイド」を読んだことがある市民の割合            H22：49.6%⇒ H26：60%</p> <p>○札幌市雪対策のホームページを見たことがある市民の割合            H22：14.7%⇒ H26：30%</p>
<b>除排雪体制の維持・安定化</b>  (建)土木部 [ - ]	<p>除排雪従業者の通年雇用を促進するため、夏（道路維持補修）と冬（除排雪）の業務の一体化による通年委託を実施します。また、除排雪の質の向上や企業の経営安定化を図るため、業務の複数年契約を検討します。</p> <p>○夏冬一体化による通年委託の試行実施 H22：5区⇒ H23：10区</p>
<b>住民との協働による安心 できる冬のくらし対策</b>  (北)土木部 [4百万円]	<p>豪雪時などの地域防災力を強化するため、関係機関・団体による連携組織を新たに設立し、情報共有を積極的に図るとともに、この組織を核とする「除排雪情報ネットワーク」を構築し、住民等に対し必要な情報を迅速に提供するなど、地域における冬みちの安全確保を推進します。</p> <p>○FAXなどにより情報伝達を行う単位町内会数            H22： - ⇒ H24：310町内会</p> <p>○砂入りペットボトル作成参加団体数 H22： - ⇒ H26：40団体</p>

## さっぽろ“えがお”指標

	現 状 値	目 標 値
<b>【市民意識・行動指標】</b>		
・札幌市が「犯罪のない安全に安心して暮らせるまち」だと思う人の割合	51.4% (H21)	60% (H26)
・食の安全に関心があり、注意を払っている人の割合	68.5% (H21)	80% (H26)
・地域の雪置き場としての公園などの有効利用、その後の雪割り・清掃などに協力したことがある人の割合	14.5% (H21)	20% (H26)
・よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち除雪に関すること	21.3% (H22)	40% (H26)
<b>【社会成果指標】</b>		
・雇用創出数（累計）	－ (H22)	50,000人 (H26)
・地域防犯活動に参加している人の割合	20.4% (H22)	25% (H26)
・除雪方法等を周知し理解と協力を促すために情報共有を進めた町内会の割合	30% (H22)	100% (H26)

政策  
目標 2

重点  
課題 3

安心のある暮らしの確保に  
向けた環境の充実

## 各主体の主な役割

